

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証(マイナ保険証)の利用を推奨しております。当院が患者様からお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他の必要な診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。

なお、2024年6月1日より、医療情報取得加算として下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

初診時 (月に1回)	*マイナ保険証の利用なし *マイナ保険証を利用したが、診療情報の取得に同意しない場合	3点
	*マイナ保険証を利用し、診療情報の取得に同意のある場合 *他の医療機関からの紹介状を持参した場合	1点
再診時 (3ヶ月に1回)	*マイナ保険証の利用なし *マイナ保険証を利用したが、診療情報の取得に同意しない場合	2点
	*マイナ保険証を利用し、診療情報の取得に同意のある場合 *他の医療機関からの紹介状を持参した場合	1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

新須磨リハビリテーション病院